

議案第 86 号

宮川福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 289 条の規定により、宮川福祉施設組合の解散に伴い別紙のとおり財産を処分することについて、関係地方公共団体と協議するため、同法第 290 条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 16 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

別紙

財産表

1 土地（所在：三重県多気郡大台町江馬字山口）

- ①【地番】 1 8 2 番 6 【地目】 雑種地 【地積】 86.0 m² 【帰属先】 譲渡先法人
- ②【地番】 1 8 2 番 7 【地目】 雑種地 【地積】 305.0 m² 【帰属先】 譲渡先法人
- ③【地番】 1 8 2 番 8 【地目】 雑種地 【地積】 251.0 m² 【帰属先】 譲渡先法人

2 建物（所在：多気郡大台町江馬 2 6 0 番地 3）

- ①【種類】 老人ホーム
【構造】 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階
【床面積】 1 階 1668.74 m² 2 階 1361.02 m² 【帰属先】 譲渡先法人
- ②【種類】 車庫
【構造】 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建
【床面積】 68.76 m² 【帰属先】 譲渡先法人
- ③【種類】 倉庫
【構造】 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建
【床面積】 18.72 m² 【帰属先】 譲渡先法人

3 物品

（1）車両（保管場所所在：多気郡大台町江馬 2 6 0 番地 3）

- ①特殊用途自動車（三重 800 さ 62－65） 【帰属先】 譲渡先法人
- ②特殊用途自動車（三重 800 す 72－86） 【帰属先】 譲渡先法人
- ③特殊用途自動車（三重 800 さ 77－09） 【帰属先】 譲渡先法人
- ④軽四輪貨物車（三重 041 ふ 22－77） 【帰属先】 譲渡先法人
- ⑤軽四輪乗用車（三重 580 あ 10－08） 【帰属先】 譲渡先法人
- ⑥軽四輪乗用車（三重 580 ゆ 58－48） 【帰属先】 譲渡先法人
- ⑦軽四輪乗用車（三重 581 な 56－36） 【帰属先】 譲渡先法人
- ⑧軽四輪乗用車（三重 584 あ 20－05） 【帰属先】 譲渡先法人
- ⑨軽四輪乗用車（三重 584 け 20－07） 【帰属先】 譲渡先法人
- ⑩軽四輪乗用車（三重 585 や 20－17） 【帰属先】 譲渡先法人

（2）その他の物品（車両を除くすべての物品）

- ①介護用ベッド 68 台 他、所在するすべての物品 【帰属先】 譲渡先法人